

Bulletin 2017 1



COLONNADE

特集●震災復興シンポジウム

- 建築家の職能と住民参加型の震災復興を考える 2
中山信二 中山建築デザイン研究所
- 宮島 亨 V建築設計室

FORUM

海外レポート

- 現在の香港建築事情 4
芝本敏彦 山下設計

覗いてみました他人の流儀

- 佐治薫子氏に聞く よい音楽がよい環境をつくり、よい伝統となる 6
佐治薫子 千葉県少年少女オーケストラ音楽監督

温故知新

- 抱負を語る 10年後の自分 9
古谷俊一 古谷デザイン建築設計事務所
- 抱負を語る グローバルということ 9
土屋哲夫 日建設計

委員会活動報告

- 〈交流委員会〉第29回フレンズカップ大会 10
小林幹直 川本製作所
- 〈JIAトーク実行委員会〉好奇心が生み出す五感の空間 11
いしまるあきこ いしまるあきこ一級建築士事務所

地域会だより

- 〈三多摩地域会〉ここにあるタカラもの！—まちづくりという視点から— 12
高田典夫 アトリエテン
- 〈杉並地域会〉土曜学校の報告—地域の資源として空き家を活用するために— 13
林 美樹 Studio PRANA

部会活動報告

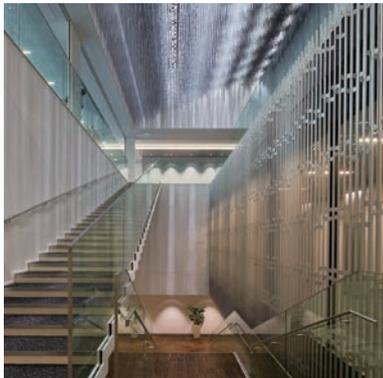
- 〈住宅部会〉住宅部会活動報告 14
宮島 亨 V建築設計室

日本版CABEを考える

- 建築界からの提言「東京構想POST 2020」について 15
黒木正郎 日本設計

選挙公報

- 2017年度役員改選に関するお知らせ 16
- 役員選出規約 17
- 役員選挙細則 18



BACKYARD

JIA 建築家大会 2016 大阪 終了の御礼 19

震災復興シンポジウム

建築家の職能と 住民参加型の震災復興を考える

日時：2016年9月2日(金) 16:00～19:00

場所：JIA 建築家会館 1F大ホール

主催：JIA 関東甲信越支部 災害対策委員会・住宅部会(合同企画)



災害対策委員会
委員長
中山信二



住宅部会
部会長
宮島 亨

9月2日(金)、災害対策委員会と住宅部会の共同企画として、震災復興シンポジウム「建築家の職能と住民参加型の震災復興を考える」が開催されました。

東日本大震災の復興におけるJIA、建築家の支援活動の価値を洗い出し、今後予想される首都直下型地震等に対する防災・減災対策も視野に入れ、被災直後の活動と長期にわたる復興支援活動における建築家の職能を、社会の求め・変革に呼応し活かしていくことを、一緒に考えました。

参加者：岡部則之(全国災害対策会議議長)
手島浩之(宮城地域会復興支援委員長)
今野政明(元石巻市北上復興推進監)
市古太郎(首都大学東京准教授)
中山信二(関東甲信越支部災害対策委員長)
宮島 亨(関東甲信越支部住宅部会部会長)

参加者数：セミナー59名、懇親会40名



概説

「大規模災害と復興支援のキーワード」

岡部則之(全国災害対策会議議長)



過去の震災のキーワードから見てきたことをテーマとし、歴史に学ぶことの重要性と、創造的な復興が求められていることの視点から話されました。前者としては、同潤会、浴風会という2組織がつくれ、現在の復興よりも社会的な命題に対応

していたと思われる関東大震災の例と、コミュニティの単位で仮設住宅群を計画した中越地震での旧山古志村の例を、後者としては、阪神・淡路大震災における高齢者の問題やコミュニティ崩壊について説明され、これからの課題とされました。

発表

パネラー1

東日本大震災の復興支援活動(石巻市北上地域のまちづくりを通して)

手島浩之(宮城地域会復興支援委員長)

石巻市北上地区における、震災後5年以上にわたるJIA宮城復興支援委員会による支援活動を報告されました。専門家として、住民主体の復興まちづくりへの取り組みを目指し、行政と住民の間に入り、住民に寄り添い支援してきている新古里団地計画のプロセスを説明されました。



パネラー2

石巻市北上地区の復興事業と専門家の役割

今野政明(元石巻市北上復興推進監)

建築家とは異なる行政の立場から見た北上地区の復興について話されました。まず、被災した当時の状況の話され、漁村集落“北上”の人間性の特徴や、当初はただのボランティアとして見られていたJIA宮城地域会の存在が、次第に固い信頼関係へと変化したことなどを語られました。



震災復興シンポジウム

パネラー3

首都直下型地震に対する事前復興と建築家の職能について

市古太郎（首都大学東京准教授）

東北復興から東京事前復興に通底する5つの評価軸を設定し、それぞれ東北で実践されたことと東京での試みを話されました。その中で自身も支援に関わられている気仙沼市階上杉の下集落や、東京での事前復興まちづくりの事例などを紹介され、建築家の役割についても述べられました。また東京都事前復興まちづくりの経緯と展開の話では、各地での訓練の成果を紹介されました。



パネルディスカッション

最初に会場参加者の質問を要約して各パネラーに投げかけ、議論を行いました。その中で、復興支援活動においては、ボランティア活動とスペシャリスト（専門家）としての活動の2つの側面があり、状況や段階により変えていくことも重要であると確認されました。

パネラー：市古太郎、手島浩之、今野政明、岡部則之、宮島 亨
コーディネーター：中山信二



●セッション1（過去の震災復興から何を学ぶか）

石巻市北上地区は専門家が少なかったため外部専門家も加わり、さまざまな検討が住民一人一人の意見を尊重しながら皆が納得いく形で進められました。それは、小さな規模の地区であることが好影響であったためで、都市型災害の場合は、仮設市街地の用地も含めて多くの検討課題が残ることが挙げられました。

●セッション2（首都直下地震に対する備えはどのようにすべきか）

東京都の災害復興マニュアル改訂版の紹介を通じて、行政でも被災者の自立再建の重要性が謳われていることが示されました。では専門家がどのように復興まちづくりや被災者と関わるか、平時での行政・市民・地元・関連団体等との連携が重要であると再認識されました。

●会場からの意見・感想

- ・内容が充実していて参考になったが、あまりに時間が足りない。機会を改めてもっと話を聞きたい。
- ・都市型災害で懸念される高層建物の災害に対する備えが不十分で、この点も触れて欲しかった。
- ・JIAに期待する役割：JIAとして行政・市民・地元団体等と連携し、またそれらと専門家を繋ぐプラットフォームであること。専門家が社会で活かされる上に、会の活性化にもなる。

まとめ（今後の活動指針）

下記の5項目の活動指針が提案され、以後、この討議の内容を十分に踏まえ、協議することになりました。

- 活動指針1** 地域の中での復興支援活動とは、広義のコミュニティの継承を歴史・文化・地形の特性を学んだ上で新たに構築していくことである。
- 活動指針2** 建築家の職能は、日常の地域住民・環境への目配りや住宅環境を取り巻く建築技術を復興支援活動の中に反映していくことで研磨される。
- 活動指針3** 一個人の活動では限界があり、地域会を通じて公益活動としての復興支援活動の輪を広げていく。
- 活動指針4** 復興支援は、業務委託を原則とするが、非常時はボランティアとして、復興期はスペシャリストとして支援活動に従事する複眼的思考を重視する。

- 活動指針5** 行政とJIAは、支援協定を通じて応急危険度判定・被害認定調査・建築相談および事前復興まちづくりに関する業務を平時に協議していく。支援協定に関しては他土業との連携も緊密に行う。



懇親会での集合写真

現在の香港建築事情



芝本敏彦

アルカシア大会 (ACA) 出席のために訪れた香港についてレポートします。香港での会議運営取材が主目的でしたので、原則として街の様子を探るのは空港からの移動などに限定されていましたが、出発前に東京誘致の際には、駿河台の明治大学キャンパスを中心に計画することが知らされており、香港の街の中でも会議場、ホテル、学生ジャンボリーの動線や回遊性が自然と気になりましたので、それを中心に記述します。

会議場と宿泊施設は香港島の本土に面した海辺に立地し、最寄駅 Wan Chai より会議場へは2階屋根付デッキで接続して、駅からの利便性が確保されています。この2階屋根付きデッキは、東西の大通りを南北に横断していて、幅員も十分あり昼夜とも歩行者が多く、利便性が確保され供用されている様子がうかがえました。この動線には、ビルを貫通している部分もあり、オーナーの大きな協力があると思われます。ルート上には小さな段差などがあり、車椅子の人などは周囲の人が助けようというアバウトな感じも好感が持てます。ただし、これに気付いたのは備品調達のために会議を抜け出した最終日という有様でした。

会場となる SOM 設計のコンベンション、香港会議展覽中心施設には合築のホテルが2軒あり、予約した公式ホテルと名前も似ていたため、当然そのうちのひとつだろうと早合点してしまいました。チェックインしようと辿り着いてから誤りに気づき、でこぼこの歩道を大きな荷物とともに移動する羽目になりました。公式ホテルに行くには、会議場へ片側一車線の道路を渡る必要がありました。信号ひとつなく、毎日ヒヤヒヤの横断となりました。



利用者の多い2階屋根付デッキ

大会会場の階構成がわかる分解模型



Z. ハディド・香港理工大学



D. リベスキンド・香港市立大学

た。その上その主玄関は、車で来場を前提としているためか2階にあり、ACA出席者は皆この自動車と一体空間の大スケールのスロープを文句も言わずに毎日上下しました。このように建物に入り込んだ車寄せには、十分な排気設備が欲しいと感じました。

ホテル客室で驚いたことは、客室扉の避難口表示が実際の向きと逆向きとなっていたことです。事前に確認していなければ、自分の位置を誤るところです。対面する客室の全てのサインを共通化していると推察できました。そのような観点で地下鉄に乗ると扉上の行先表示は進行方向と逆に進んでいます。車輻の右も左も同じ表示図を使っています。空港では、自分が利用するゲートまでの距離が知りたくて平面図の案内を探しましたが、なかなか見つからずに、挙句の果てに設置向きを考慮しないサインを見つけ、利用する者への配慮が日本とは異なるものだと痛感しました。

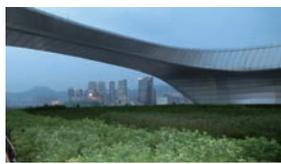
建築作品では、ザハ・ハディド設計の香港理工大学イノベーションセンター、ダニエル・リベスキンド設計の香港市立大学クリエイティブメディアセンターに会議の合間に足をのばしました。ザハ作品は、用途は異なりますが8月の北京で見た望京SOHO、銀河SOHOとの共通点がうかがえ、用途にかかわらず自身の形態を追求していると感じました。低層部用の吹き抜け、高層部用の吹き抜けを備え上下空間の連携を目指していますが、日常使用が想定される階段はすれ違うのには狭く、実用性に欠けていないかと心配になりました。使いにくい校舎は学生に愛されず火をつけられてしまう事例もあると、学生時代に恩師から聞いたことを思い出します。キャンパスの一番奥の立地であり、その他のアースカラーで調和した建物群との異彩の放ち方が飛び抜けて感じられます。リベスキンド作品も白色主体

でトーンや歪み具合は似ていますが、尖っています。竣工後の年月のせいか、屋根状の外壁がかなり汚れています。吹き抜けを用いて積層する内部空間の連携を高めようとした点は、ザハの作品に似ています。

ノーマン・フォスター設計の国際空港ターミナルは大空間を連続アーチで覆い、どうしても目の行く天井の構造体と仕上の調和が美しく、自然光も無理なく取り込まれ、自分の居場所が屋根形状からとてもわかりやすく、香港の玄関にふさわしい落ち着きも感じさせてくれました。この空港から香港島の香港駅まではヨーロッパの技術によるエアポートエクスプレスを利用しましたが、快適な車内に加え2つ驚くことがありました。1つ目は空港からのスムーズな乗車。入国手続きを経てサイン通りに歩いてくると正面に壁が立ちふさがっています。ここからの案内が消えているので列車にどこから乗るか尋ねると、正面の壁がホームドアとなっていて、列車が横付けされました。LRT並みの究極のバリアフリーと感じました。既存の街の中心では不可能なことです。2つ目は、帰りの香港駅でのチェックインです。空港で並ぶ必要もなく荷物を預けられ、自由の身となり、揚々と列車に乗り込みました。

旧啓徳空港跡地に建つフェデラルクルーズバンケットセンターは29日のアルカシア賞授賞式で訪れました。横付けされる客船の形状に呼応するような長細いシェイプと正面のダイナミックなアーチ。周辺では複数のホテル、集合住宅が建設を待っていると聞きました。当地のビルすれすれにカーブしながら着陸したという名物空港の名残はないか、廻りを見回しました。周囲の高層ビルに混じって、低層の外壁面にスケールアウトした文字の跡を見つけ、離着陸する航空機に向けたサインだと納得しました。後で調べると、滑走路のサイン保存や紙飛行機のオブジェがあるようで、目撃できなかったことが残念でした。島に戻るスターフェリーでは、本土、島の両方のネオンを鑑賞することができました。日本の夜景との違いは、光の強烈な色彩と外壁を縁取る光に動きがあることです。かのI.M.ペイの中国銀行も三角形の縁取りを光線が走り回っていました。

帰りの空港に向かうエアポートエクスプレスの車窓か



フェデラルクルーズバンケットセンター

N.フォスター・国際空港



規模、密度に驚かされる新興住宅

フェリーから見た本土側の夜景

らは、新たに整備されている集合住宅の規模や集密具合に驚かされます。車内では驚きのネガティブポイント、車中飲食禁止との明示。実際にはコーヒーとサンドウィッチを持ち込んで食べてしまった後に気づきました。

乱暴ながら少し前に訪れた北京と比較すると、いくつかの相違点がありました。関わりのあった施設だけの比較のため、相当限られてはいますが、仮設足場が北京ではスチール、香港では竹でした。ブレースの入れ方は全く同じに見えるのに対し、材料だけが見事に置換。主な施設のみですがトイレの温水洗浄便座は、香港では皆無、北京ではシャワー型が多く見受けられ、これらはまさに発展中であることを実感させられました。

色彩については相当気にかかりました。全体に霞がかかり景観に色彩のメリハリが少ないと感じたのは、出国前の期待が大きかったからだけではないと思われます。晴れた日でも海の色がくすんでいるように感じ、中国本土のPM2.5の影響との現地担当者の話がありました。むしろ雨天の方がクリアに感じられ、周囲に話を聞くと、やはり雨上がりが最もクリアに見えるとのことでした。移動中の交通機関でも清掃の行き届かないガラス越しでその思いは強まりました。そのせいなのか国民性なのか、外壁などに使用される色彩が日本よりも強いと思われます。街並みを眺めると、住宅の外壁から突き出すように干された洗濯物は多くはないが見ることはできました。集合住宅は、日本のようにバルコニーありきではなく、窓が外に面しています。現地の方に聞き、バルコニー付きの住宅もあることはあるが、同じ面積ならバルコニーとしてではなく、室として活用できる住宅を買うと聞き、その需要に応じてか、バルコニーのない住宅比率がかなり多く感じられました。香港も観光資源開発でしょうか、次週にフォーミュラE選手権が予定されているようで、仮設観客席が公道に向けて設置されていました。

東京に帰国後、晴れた日に色彩がくっきり見えることに喜びを覚えました。2年後日本で開催されるACA18は、香港よりも街中の移動が多くなるでしょう。ふらっと寄り道がしたくなるように、そしてまた訪れたいと思っていただけるように、街並みを少しでも整えてアジアの方々をお迎えしたいと思います。

しげこ 佐治薫子氏に聞く よい音楽がよい環境をつくり、 よい伝統となる



千葉県内の小中学校で40年間音楽教育に携わり、合奏コンクールで子どもたちを40回以上全国優勝に導いてこられた佐治薫子さん。教員退職後は、千葉県が全国に先駆けて設立したジュニアオーケストラ「千葉県少年少女オーケストラ」の音楽監督に就任し、20年間子どもたちを指導してこられている佐治さんに、お話をうかがいました。(聞き手：Bulletin編集委員)

——音楽の先生を志したきっかけを教えてください。

父も母も学校の先生だったので、音楽に限らず先生になりたいとは思っていました。小さい時、東京で音楽学校に通っていた従姉妹にピアノを弾いてもらっていました。しかし、小学校時代は戦争で、音楽はもちろん学校で勉強をすることもできず、食べるだけで精一杯でした。

裁縫が好きだったので、将来は洋裁で身を立てたいと考えていましたが、高校の時に音大出身の先生に音楽の楽しさを教えてもらい、千葉大の音楽科に入学しました。この先生との出会いがなかったら音楽の道には進んでいなかったと思います。

——学校ではどのような指導をされていたのですか。

音楽の授業と管弦楽クラブの指導をしていました。小学校には4、5、6年生が対象のクラブ活動があり、管弦楽クラブはそのひとつです。

よく子どもたちに伝えていたのは、「美しい音楽をみんなで作ろう」ということ。これは今もずっと変わりません。音楽には人の心を和らげる不思議な力があります。音楽を通して、みんなでひとつのことをやり遂げるとその後大きな喜びがあることを体験してもらいたいです。

授業時間は限られていますが、朝の会や帰りの会など、音楽をする時間をつくることはできます。先生方にも朝の会でリコーダーを教えたりしながら、学校全体に音楽が広がるように努めてきました。



千葉縣市川市立鬼高小学校管弦楽部(1990年、東京・サントリーホール)

——音楽指導で大切にされていることは何ですか。

基礎をきちんと教えることです。同じ音でも正しくてよい音というものがあります。リコーダーをよい音が出せる子から順にひとりずつ吹かせてみると、よい音を聞きながら次の子が吹きますから、全員が上手に吹けるようになります。全員が楽しめて、出遅れる子のないように基礎をととても大事にしていました。

また、楽譜を模造紙に書いて音符を指しながら音を出していくと、誰でも音符が読めるようになります。音符が読めれば自分で演奏できるので、これも重要なことだと思っていました。

音楽に限らず基礎の指導がきちんとできていれば、どの分野でも落ちこぼれることはないでしょう。教える側がきちんと指導すれば、子どもはどんどん能力を発揮して、もっと考えて努力する子になると思います。

——子どもたちを音楽好きにさせる秘訣はありますか。

例えばリコーダーでみんながひとつの音を美しく出せるようになったら、その音に合う和音を私が出して聞かせます。すると子どもたちはその音を教えてと言ってきます。そのハーモニーがとても気持ちがよいからです。ハーモニーの美しさを体験すると、自分たちも音を出してみたいくなる。最初に基礎をきちんと教えれば、あとは自分たちで楽しみながらできるようになるのです。

それから、授業で合唱をする時は、クラスの中の管弦楽クラブの子に楽器で伴奏をしてもらったりもしました。通常、伴奏というとピアノですが、ピアノの音とは違う低音楽器などが入った伴奏の方が、子どもたちは楽しいのです。オーケストラの伴奏で合唱を指導すると、いっそう素晴らしい演奏になります。それは子どもたちの方に向けて指揮をすることができるからです。

——みんな好奇心をもって取り組んでいるんですね。

子どもは音楽が楽しくなってくると休み時間にも教えてもらいに集まってきます。ですから、私は音楽室を竜宮城のように考えて、いつでも子どもたちがタイやヒラ

メになってやって来れるようにしたいと思い、常に音楽室にいるようにしました。授業が終わるといろいろな教室から子どもたちが集まってきて、本当に竜宮城のようでした。

——管弦楽クラブでは、出場したコンクールで何度も日本一を経験されていますね。

6年連続日本一を取ったこともあります。それは取ろうとして取っているわけではありません。日本一を目指そうとか、どこと競争するなどということではなく、子どもたちとよりよい演奏をしたいと、常に考えていたからです。

クラブ活動に限らず、学校の中に常によい音楽が流れていることが重要なのです。6年生が卒業しても美しい音は在校生に残されて、新たに入ってくる1年生はその音が普通だと思う。よい音はその学校の伝統になっているのです。高学年のお兄さんお姉さんの美しい歌声やリコーダーの音を聞くと、低学年の子どもたちは早くあの音が出せるようになりたいと胸を膨らませて憧れながら大きくなっていきます。そのようなことが学校においてはとても大切だと思うのです。

クラブ活動では、6年生が卒業しても3分の2の児童は残っています。つまり、よい音楽の元は残っているので、新しくクラブに入ってくる子はよい音を聞いて育ちますから、よい音楽を作り出すことができます。よい音が受け継がれ、その結果、連続で賞を取ることができるのだと思っています。

——楽器を始めたばかりの子もコンクールに出場できるのでしょうか。

小学校のクラブでは、新しく入ってくる4年生のほとんどがそこで初めて楽器を触りますが、数ヵ月後には一緒にコンクールなどで演奏していました。当然学年が違えば同じようには演奏できません。しかし、音楽には拍子があって、強調する音を出すだけでも子どもは楽しいのです。バイオリンだったら、通常は第一バイオリンと第二バイオリンですが、私は第三バイオリンのパートを作って、それを新しくクラブに入った子に演奏してもらいます。新しく入った子は弾く音の数は少なくとも、上級生と一緒に演奏すると楽しいので、どんどん音を出しなくなって練習するようになります。

やはり、上級生の出すよい音が近くにあることと、一緒に音を作る喜びを体験することが、やる気に繋がるのだと思います。



千葉県少年少女オーケストラ
第20回定期演奏会(2016年、
千葉県文化会館大ホール)



千葉県少年少女オーケストラ、
韓国公演本番前に熱のこもった
指導をする佐治さん(2005年)

——千葉県少年少女オーケストラについて教えてください。

千葉県少年少女オーケストラは、1996年に千葉県が全国に先駆けて設立したジュニアオーケストラです。小学校4年生から20歳までの約160人で構成されています。160人と聞くと多く感じるかもしれませんが、毎週土曜の練習には学校の行事などでお休みする子もいますので、いつも100人程度が活躍できるオーケストラにするために、160人取っています。私は退職後、県から頼まれてこのオーケストラの音楽監督として招かれました。

千葉県少年少女オーケストラは、年1回の定期演奏会のほか、県外や海外でも演奏してきました。いろいろなジャンルの曲を演奏しますが、私はやはりバッハやベートーベンの音楽が、子どもたちにとってはとても大切だと思っています。きちんと演奏するとよい音楽になるのがバッハやベートーベンの曲で、それが基礎になると思っています。他の曲を演奏するのもよいけれど、よい曲にじっくり取り組んだ時の方が充実感があります。血となり肉となる音楽を、子どもたちには常に教えていなくてはならないと思っています。

——演奏会の指揮者には井上道義さん、佐渡裕さん、宮川彬良さんなど、素晴らしい指揮者の方をお招きしていますね。

演奏の最後の仕上げを指揮者にお願いするわけですが、それまでにオーケストラの音をきちんと作り上げておいて、仕上げは指揮者にお任せする。子どもたちもその最後の仕上げで演奏がよくなることを感じています。そのような経験をたくさんさせたいと思っています。

それから、千葉県少年少女オーケストラの指導には、



アメリカ・ウィスコンシン州、モノテラスでのサンキューパーティー。
教え子のピアニスト長島達也氏と佐治さん(1998年)



ヨーロッパ公演(2009年、ソフィア・ブルガリアホール)

プロとして活躍している私の教え子に来てもらっています。教え子たちは私の指導方法を知っているので、子どもたちの力を信じ、プロだから先輩だからと威張ることなく団員たちを指導してくれます。指導者の皆さんの支えには本当に感謝しています。

また、オーケストラの上級生も練習時間の前から積極的に音を出しにきてくれます。オーケストラの練習で上級生に望んでいることは、近くでよい音を出してくれることです。下級生は上級生の音を聞いて、よい音を出そうとする。そのよう伝統ができているので、ありがたいです。

——子どもたちにはどんなことを期待していますか。

教員時代から、子どもたちにはよく「正しく、早く、美しく」と言って指導してきました。礼儀作法がきちんとした子は美しい音を出すからです。また、年齢を越えた繋がりもよい経験になっているでしょう。このオーケストラではプロを育てるのではなく、人間教育をしているつもりです。オーケストラという集団の中で、学んだ経験したことを、社会に出てからも生かしていつてもらいたいと思っています。そして、楽しみながら音楽を続けてもらえたら嬉しいです。



2017年3月26日に
第21回定期講演会が開かれます

——音楽を通じて伝えたいことは何ですか。

音楽の力は本当にすごいと思っています。よい音楽を聴くと心が豊かになります。また、心が動かされ、洗われることがあります。演奏できなくてもよい演奏を聴くことで、よい一生が過ごせるでしょう。よい音楽をたくさん聴いて、心豊かで健康な人生を過ごしてもらいたいと思います。

インタビュー：平成28年10月20日 千葉県文化会館にて
聞き手：八田雅章・長澤 徹

PROFILE

佐治薫子(さじしげこ)

千葉県少年少女オーケストラ音楽監督



1935年木更津市生まれ。
1956年千葉大学教育学部音楽科卒業。
同年君津市立松丘中学校勤務。リード合奏の指導に情熱を傾ける。
1966年に船橋市立前原小学校へ転任。リード合奏からオーケストラ音楽への指導に専念。
1976年に習志野市立谷津小学校、1984年市川市立鬼高小学校へ転任し、最後の4年間は再び谷津小学校で過ごし、1996年退職。教職40年間を音楽教育に情熱を傾け、その間40数回も子どもたちを全国優勝に導いている。
退職後、1996年4月からは千葉県少年少女オーケストラ音楽監督に就任。公益財団法人千葉県文化振興財団特別参与。

千葉県少年少女オーケストラHP
<http://www.cbs.or.jp/chiba/orchestra/>

抱負を語る

10年後の自分

古谷俊一



事務所内の所員に半期に一度、10年後の各人の未来像およびそのための、今やるべきことを共有させるようにしている。この執筆の機会をお借りして自らの10年後をイメージしてみたい。

事務所を設立して7年。これまで大小さまざまな建築、インテリア、ランドスケープの仕事に携わってきた。それはもう意を共にするスタッフとともにがむしゃらに走ってきた。建築設計の枠にとらわれず、建築にまつわるあらゆるデザインの領域にチャレンジし、クライアントの最大利益に貢献する姿勢は今後も変わらず継続していきたい。

現在の事務所体制は7人。10年後には20人くらいの体制で現在の目黒区碑文谷の事務所ともう一つ店舗を併設する事務所を構えていきたい。現在、泉幸輔さんの設計された泰山館に居を構えているが、自らの設計した住まいを沖縄に建築し、都内と沖縄に住まいを持つ2地域居住を実現していきたい。そのような暮らしのもと、都市型建築のあり方に客観性と自らの感覚とのバランスの取れたアウトプットを世に表していきたい。

師である建築家の石山修武さんやIDEEの黒崎輝男さん、UDSの梶原文生さんの考えられていた、建築や住まい、ライフスタイルに対する概念を丁寧に見返していきながら自らの強いスタイルを確立していきたい。

機会がもらえるのであれば教職の立場となって、それまでに関係性を構築したあらゆる立場のパートナーを紹介していきたい。それは既存のアカデミックの潮流とはずれるかもしれないけれど、おおいなる道しるべとして後生に繋いでいけることなのではないかと感じている。



古谷デザイン建築設計事務所メンバー

抱負を語る

グローバル ということ

土屋哲夫



グローバルという言葉を使うことすら今更という感じがですが、建築設計の仕事がどんどんグローバルになっていることを実感する毎日です。日本国外の敷地で現地のクライアントと仕事をし、飛行機で行ったり来たりというのはその最たる例ですが、国内の仕事においても海外のデザイナーと協働したり、製品検査で海外工場を訪れたり、ときには外国人がクライアントなどということもあります。チームもずいぶん多彩な国籍の顔ぶれとなっています。

そんなグローバルな状況を楽しみ、異なる文化的バックグラウンドの人々と議論し、自分が知らなかった土地から刺激を受け、アイデアを考えることは、自国の文化をあらためて見直す絶好の機会でもあります。国境、肩書き、経歴、といったものは背後に引っこみ、個人の情熱、発想、培ってきたものが前に出て、おたがいの主張がぶつかり、理解しあい、高めあい…と書いていたら、突然少し前に大きな話題となった建築界の問題を思い出しました。

グローバルなコンペで選ばれた建築家が窮地に陥り、その国の建築家から助けがないばかりか一斉にそっぽを向かれる状況。自分がその建築家だったらと考ただけでぞっとします。2度とこんな国の仕事はやるまいと固く誓うことでしょう。どこの国で生まれ教育を受けようと、「建築」という同じ夢と情熱をもつ同志であることに変わりはないはずですが。熱狂に安易に加担せず、冷静にそして前向きにグローバルな状況と向き合いたいと思います。



YKK80ビル 外観

YKK80ビル エントランスホール

交流委員会

第29回フレンズカップ大会



交流委員会
法人協力Fグループ
フレンズカップ実行部会
川本製作所
小林幹直

秋色も深さを増した、去る10月21日(金)、この日しかないという絶好な天気の中、関東甲信越支部の正会員・準会員と法人協力会員等との、相互、情報交換並びに交流親睦を目的としたゴルフ会「JIA フレンズカップ大会」が開催されました。今年で29回目を迎え、長年にわたり有意義な親睦・交流の場として活用されています。

その会場となったのが、千葉県印西市の泉カントリー倶楽部です。都心からわずか50kmと、交通アクセスの良い場所に位置する27ホール of 林間コースで、フラットな地形に池と林が効果的にレイアウトされ、花と緑の植栽にも工夫が凝らされた美しく格調高いゴルフ場です。

文句なしのコンディションの中、参加者71名(女性2名を含む)19組のメンバーで午前8:00よりEast・West・South各コースより同時スタートしました。

競技方法はダブルペリア方式、ダブルパーカットで1ラウンド最大ハンディキャップ40。アトラクションはニアピン：すべてのショートホール、ドラコン：各コース1ホール。また今回より団体競技として法人協力会員グループ賞が新設されました。各業種ごとに分けられた法人協力会員のA～Fグループの6グループでネットスコア上位4名の合計数が少ないグループが優勝となります。正会員・準会員の方にいずれかのグループに所属していただきました。

日頃の練習成果を発揮すべくスタートし、隠しホールに思いを巡らせ全員無事ホールアウトしました。スコア

の良し悪しは別として、楽しくプレーを満喫していただけたのではないかと思います。

● 競技結果は次の通りです

- 優勝 杉山成明(㈱フッコー)
- 準優勝 福島耕志
(㈱三越伊勢丹プロパティ・デザイン)
- 第3位 瀬戸秀吉(㈱鹿島技研)
- グループ賞 Cグループ
- ベストグロス 川勢剛之(TOTO(株))

プレー終了後懇親会に移り、市田幹郎大会実行委員長の挨拶、藤沼傑支部長の挨拶と乾杯の発声のあと、続いて表彰式が行われました。各企業様より寄贈いただきました数多くの賞品を前に、飛び賞、アトラクション、準優勝、優勝と発表されるたびに、同グループ・同組の受賞に盛大な拍手・歓声が起りムードも盛り上がった中、優勝者のスピーチが行われました。

最後に、河野剛陽交流委員長より、来年は、より多くの参加者を募る活動を行い、会を盛り上げていきたいと力強い中締め挨拶をいただき三本締めで閉会の運びとなりました。

今回は30回記念大会となります。次回もより多くの会員の方々に参加していただけるよう、趣向を凝らしていきたいと思ひます。



West スタート1組目



プレー終了後の懇親会

JIAトーク実行委員会

好奇心が生み出す五感の空間

〈JIAトーク2016 第2回〉

講師：諏訪綾子氏（アーティスト、food creation主宰）

日程：2016年9月28日(水) 場所：建築家会館本館1階ホール

JIAトーク実行委員会
副委員長
いしまるあきこ

五感をフルに使うことで、食を単に“食べる”ことから“あじわう”ことに進化させているアーティストの諏訪綾子さんを講師に迎え、JIAトークを開催した。関心を寄せる多くの人々が集まる会場で、テーマ「感情をあじわう、体験をあじわう、記憶をあじわう」として、諏訪さんの今までの作品について画像や映像を交えながら語られた。その講演の一部をご紹介します。

味覚・嗅覚・視覚といった食に関係する感覚だけではなく、聴覚・触覚までフルに使う、五感に訴える空間体験を生み出している諏訪さんの表現は、2008年の金沢21世紀美術館から大きな一歩を踏み出す。美術館に期間限定のレストランを出現させ、さまざまな「感情のテイスト」をあじわってもらう場を設けたのだ。

例えば、「幸せのテイスト・後から押し寄せる切なさのテイスト」と名付けられた一品は、黄緑色の艶のある実と少し濃い緑色の葉がピックに突き刺さっている。「後をひく悔しさとさらに怒りさえもこみ上げるテイスト」という一品は、まるで脈打つ心臓のようで、半分にカットされたみずみずしい赤黒い果実の上に、血管を思わせる枝状に広がった細い何かがのっている。次々と出てくるメニューの写真は、今まで見たこともないような組み合わせ、形のものばかりで、食材名や調理法はあえて挙げられていない。

2008年の試みから、「感情のテイスト」をフルコースで

写真：蔵プロダクション



講演の様子

提供する「ゲリラレストラン」に展開していく。ベルリンの元造幣所の屋根裏部屋、パリのクラシカルなホテル、福岡の雑踏の地下街、東京のきらびやかな百貨店、シンガポールのスケルトンのビルのワンフロアなど国内外のさまざまな場所に、テーブル、椅子、オリジナルのガラスの器を設けて行われる。



講師の諏訪綾子氏

「ゲリラレストラン」では、集中して「感情のテイスト」を楽しむためにさまざまな工夫がされている。感情を感じさせない表情の人がサーブし、カトラリーは使わずに手づかみで触覚を楽しみ、一口サイズを一気に口にふくみ、目を閉じてあじわう。諏訪さんがベルをチリンと鳴らして合図し、サーブする時にはメニューに合わせたオリジナルの音楽をかけ、聴覚にも訴える。

参加者が招待状を受け取ったその日から空間体験は始まり、「どういう空間であじわうのか、どういう光が食べ物にあたるのか、時間やストーリーを含めて、総合的に空間をつくっている」という。参加者の記憶に残る鮮やかな数々のポイントを用意し、一連の空間体験を生み出すのだ。

他に、食べなくても五感や想像力であじわうことができるのではないかと考えていること、建築家や茶道家、企業とのコラボレーションなど、さまざまな作品を紹介した。

諏訪さんの表現の原点は、子どもの時に自然にあるものを食材に見立て、組み合わせた遊びだったという。今、生み出している作品も、子どもが新しい世界と出会う新鮮な気づきの延長線上なのだろう。

会場アンケートでは、「インスパイアされる点が多かった」、「食べることは日常なのに、これほど非日常化するとは」、「思いがけない発想でした」といった感想があり、参加した多くの人が諏訪さんの作品に刺激を受けたようだ。好奇心が新しい世界を切り開く鍵だと気付かされる刺激的な講演となった。

三多摩地域会

ここにあるタカラもの！ —まちづくりという視点から—



三多摩地域会
代表
高田典夫

三多摩地域会は、東京都の23区・島嶼部以外のいわゆる多摩地域全域(26市・1郡・3町・1村)という広大なエリアをカバーする一大組織…となっていればいいのですが、現実には実働会員10名程度の零細グループで、この広大なエリアに限られた数のメンバーが散らばっていて、公共交通機関の連携の悪さも手伝って、地域会全体として一体的な活動を実施することがなかなか難しいのが現実です。そのため、後述する「子どもたちのための空間ワークショップ」以外は、メンバーが関係するそれぞれの地域(府中市・日野市・武蔵野市など)で、それぞれの建築家が自発的に掘り起こした地元に着した活動を展開しており、地域会としてはその活動を支援し、JIAへの理解と建築家としての職能を知らしめるとともに、市民によるまちづくりの支援を行っています。

子どもたちのための空間ワークショップ

三多摩地域会としては、2005年から関わっている空間ワークショップが11年目に入って、小学校の授業としてのワークショップという形を徐々に整えてきて、ご担当の先生方の異動などで実施希望小学校が増加し、今年度は新たに2校を加えて、7校の小学校で実施することになりました。

空間ワークショップの開催については、小学校として継続的に行っているというよりも担当の先生が主体となって実施しているという現状から、担当の先生の異動

にともない、せっかく根付いても元の学校で行われなくなったり、他市や他区へ異動することで担当していた地域会が関わりづらくなったりという弊害が出てきています。そこで地域会の区域を越えて横断的に活動できるプラットフォームを組織してはどうかと考え、今年度は試行的に実施しています。



空間ワークショップ

この空間ワークショップは、小学校や地域団体と協働して、地域とともに育てていく姿勢が特徴であるとともに、「まちづくりは、ひとづくりから…」という観点から、この活動を継続的に実施できる体制を構築したいと考えています。

みんなの思いがまちに届く

筆者が関わっている「ひのプロ」(正式名称「日野宿通り周辺『賑わいのあるまちづくり』プロジェクト実行委員会」)は、JR中央線日野駅近くの空き店舗を活用したコミュニティ・スペース「キョテン107」を運営し、この空間を拠点として、共感コミュニティ⁽¹⁾を構築し、まちづくりにつなげたいと、メンバーそれぞれの活動を緩やかに支援しています。

多摩地区には共感コミュニティを構築している同じようなコミュニティ・スペースがいくつか存在していて、それらが相互に緩やかに連携しています。情報の共有も含めて、SNSなどネット上で十分用は足りるこの時代に、あえて「場」を共有することにこだわったこれらの活動は、これからのまちづくりの一つの方向を示しています。



キョテン107

場を共有し、協働して成果をあげる地域に根ざした活動は、僕たちの原点であり、地域の関係者の共感を得て地域に根付いてきました。これからも継続的に活動していきたいと考えています。

(1) 塩澤誠一郎「まちづくりレポート | 多摩に広がる共感コミュニティ」ニッセイ基礎研レポート、2016

杉並地域会

土曜学校の報告

—地域の資源として空き家を活用するために—

杉並地域会
代表
林 美樹

杉並地域会の「JIA杉並土曜学校」も今年で9年目となりました。昨年から世間で問題となっている「空き家」をテーマに開催していますが、今年度はより具体的に活用の方法を探ろうと、年間テーマを「あれ？おや！こんな使い方!? ～地域に開く空き家・空き地活用術～」として企画しました。

第1回は6月18日に「杉並・空き家・空き地活用フォーラム」を開催しました。それぞれのアプローチで、実際に空きスペースを有効活用し、地域に開く活動をされている方々からお話を伺いました。パネラーとして参加してくださったのは、齊藤志野歩さん(株式会社N9.5)、竹之内祥子さん(okatteにしおぎ)、樋口容子さん(オープンリビングけやきの見える家)、村上譲さん(Buttondesign)、矢田浩明さん(NPO コレクティブハウジング社理事)の皆さん。そのあとは会場の方々と活発なディスカッションで盛り上がりました。

第2回は杉並で問題となっている待機児童と空き家を結びつけられないかと考え、「解決！空き家&待機児童～保育ママさんの小さな保育所～」として9月10日に開催しました。保育ママさんを長年されている、大木ひとみさん、尾崎佳代子さん、島香織さんにパネラーとなっただき、この日は小さいお子さん連れでも参加できるように保育コーナーを設けました。

自宅で0～2歳の3～5人の子どもを預かる保育ママさん(家庭福祉員)の制度はあまり知られていませんが、家庭的環境で地域とつながりながら子どもを育てられるというメリットもあります。働く新米お母さんにとっては、保育ママさんは子育ての心強い相談相手にもなっています。この企画を立ててから、家庭的保育、小規模保育、認定こども園なども見学し、就学前の子どもたちの過ごす場所、その保育内容や質について深く考えさせられました。特に乳幼児が過ごす場所として、一般の認可保育園がベストな選択なのかどうか、また徐々に定員割れが起きている幼稚園はどうすべきなのか等々。1歳になってからの保育園への入園は競争率が高いため、0歳から預ける親も多いことや、乳幼児のみの小規模保育や家庭

的保育の場合、3歳からの入園先を探すのが難しいなど、さまざまな現状がわかってきました。

杉並区としては、地域型の小規模保育ではなく、規模の大きい認可保育園を増やして早急に待機児童を解消したいようです。その保育園の建設地として公園が潰されることで地域住民から強い反発が出ていることは、メディアでも報道されています。また、昨年施行された「子ども・子育て支援新制度」によって、小規模保育、家庭的保育(保育ママさん)等も認可事業に移行することが決まっており、それに伴い保育場所となる建物の耐震性、2方向避難等が求められ、一般住宅での家庭的保育が難しくなっていることも知りました。さらに空き家を使った保育所となるとかなりハードルが高そうです。しかし、耐震性を高めることは住宅として改修する場合でも必須ですから、それらをクリアしつつ活用することは不可能ではないはずです。それ以外にも借家の契約期間や固定資産税が上がるなど、ネックになることが多々あることもわかってきました。

実際には、ちょうどいい空き家が見つからない、あっても貸してもらえないなどスタート時点から大変だという声も聞きました。まだまだ、私たちが空き家活用のために何が必要なのか、現状の法制度についても専門家として意見していかなければならないと感じています。

第3回は11月19日に空き家と高齢者を結びつけて問題点を探りました。「空き家&高齢者～近所につくろう〈みんなの家〉～」として、地域に開いた魅力的なグループホーム「グループボエンデ」を運営する入倉遼平さん、区内で訪問介護ステーションをされている森安みかさん、中野区で医院の1階を地域の談話室に改修した建築士の鈴木ひとみさんなどをパネラーとしてお迎えしました。

道のりはまだまだ遠そうですが、絡まった糸を少しずつでも解きほぐし、他の専門家の方々と連携しながら、空き家を地域の資源として活用していきたいものです。



住宅部会

住宅部会活動報告

住宅部会
部会長
宮島 亨

住宅部会は昨年創立40周年を迎えましたので、1年間にわたり記念プロジェクトとして、現在の社会における建築家の役割を考えるシンポジウムを連続して行い、住宅部会以外の方にも積極的に声をかけ、活発な議論を行ってきました。今年度は、住宅部会内部からの議論として同様のテーマを掘り下げて考えることを活動方針としました。

幸いなことに今年の3月に本部広報委員長より声をかけていただき、復興における建築家の職能をテーマとしたシンポジウムを支部災害対策委員会と共催する機会をいただきました。このシンポジウムは東北支部宮城地域会と災害対策会議、支部災害対策委員会との間でJIAの災害復興支援活動をJIA会員に広く認識していただきたいという議論に端を発したものでした。私たちはこのシンポジウムに関わることが「災害」という切り口から建築家の社会的役割について考える良い機会であると捉え、毎月の住宅部会の日においてもそのための準備に尽力してきました。

また、支部災害対策委員会と住宅部会の有志で合同ワーキンググループを設け、住宅部会での活動とは別に毎月シンポジウムに向けての勉強会を行いました。住宅部会内部での勉強会としては、まず被災地の現状を見ないことには何も始まらないとの意見から、6月25日に宮城県沿岸部の被災地の現状を宮城地域会の案内で見学しました。石巻市の中心市街地や高台集団移転計画であり自力再建住宅が建ち始めていた北上町のにつこり団地、やはり津波により壊滅的な被害を受けた雄勝町や女川市、さらに平成27年2月から鍵の引き渡しが始まり復興のトプランナーといわれている岩沼市玉浦西の災害公営住宅など、駆け足ではありましたが、現状を知ることができました。また翌日には全国の住宅部会連絡会議が福島県の郡山で行われる予定があり、それに合わせて福島地域会がフクシマの現状を巡るツアーを企画して下さり、そちらにも参加しました。現在もなお帰宅困難区域では時計の針が3.11から止まったままである現実を改めて突き付けられました。別の月では、実際に被災経験のない私たちが、まず災害を自身の問題として捉えることが

3.11で時間が止まった福島県富山町旧
富岡幼稚園 堀内園長よりお話を伺う
飛騨高山視察旅行(白川郷にて)

ら始めてみようという試みで、カードゲーム形式の防災教材「クロスロード」というものに取り組んでみました。阪神・淡路大震災で災害対応にあたられた神戸市の職員の方へのインタビューをもとにつくられたもので、絶対の正解があるわけではない問いに対しYESかNOのカードで答え、何故そう判断したかをお互いに議論するというものでした。このような経過を経て9月2日にシンポジウム「建築家の職能と住民参加型の震災復興を考える」が行われました。約60名の参加者が、地域の復興に建築家としてどう関わっていくのかを考えるきっかけとなったのではないかと思います。

時間が前後いたしますが、5月17日、18日にはアメリカ広葉樹輸出協会との共同企画で、飛騨高山の視察旅行に行きました。富山から入り、白川郷の合掌造りの民家を見学し、飛騨木工連合会の会員である家具メーカーの工場やショールームを見学し、伝統の技術や品質へのこだわりを感じることができました。その晩の懇親会は大いに盛り上がり、立場は違えど同じものづくりに携わる者同士親睦を深めました。

最後になりますが、建築家大会で恒例となっている全国の住宅部会との合同模型展、連携会議そして懇親会を10月28日に大阪で行いました。全国の住宅部会との連携は、建築家大会以外でも会議、見学会等を行っており、次年度は沖縄での開催が決定しました。

このように住宅部会では、建築の基本は住宅であり、それは人々の生活、暮らしから考えることが重要であるという視点から、建築家の役割や職能について議論し、お互いに研鑽を積むなかで社会と関わっていくような活動ができればと考えています。

建築界からの提言

「東京構想 POST 2020」について



建築・まちづくり委員
黒木正郎

本年9月末に、「建築界からの提言『東京構想 POST 2020』より安全で楽しい東京へ」という題の小冊子が発行されています。発行は東京三会建築会議、そのレガシー委員会が編者となっています。筆者はその主査を務めたことから本件の紹介をさせていただきます。

東京三会建築会議とは、(一社)東京建築士会・(一社)東京都建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会関東甲信越支部の建築三団体が職能団体としての意見をまとめるための会議体です。行政当局との意見交換に際して3団体がまとめた意見や要望を出すことによって当局からも一定の信頼を得られることから、三会での意見交換会議を定常的に開催するようになったものです。

この三会でPOST 2020のレガシーを議論することになったのは2015年7月でした。三会から募った委員に外部の論者を加えた「レガシー委員会」を発足させ、1年にわたり議論を重ねてきました。議論の当初から建築界からレガシーとして提案すべきは建築物や記念物ではないこと、われわれがなすべき仕事は建造物の建設ではなく社会構造の転換、社会運動ではなく人々の自己運動に繋がる活動ではないか、ということが語られました。

それはどういうものなのか。ストック活用とか観光振興の対応などは思いつきますが、それでは建築の専門家があえて言う必然性に繋がりません。「誰が必要とと思っているのに、どの専門家の仕事も行き届いていなくて今後さらに必要になるであろうことを、ほかの分野に先んじて建築界がやっぺいこう、というものが何か」「レガシーを語る前に、20世紀から持ち越してまだ解決していない問題があるのではないか」。それらの議論を通じて到達したのが、東京に蓄積されたストックを活用して観光としての魅力を持たせると同時に、自然災害の脅威を克服した都市をつくる、ということが21世紀のオリンピックのレガシーであり、その目標に到達するための活動を建築の専門家が担います、という宣言をすることであるという結論に至りました。

本冊子では最初に「スタートを切る」で目標設定を述べたあと、「まちをみなおす」で東京の都市構造を魅力が集

積した中心のコア・エリアと、それを取りまく木密ベルト地帯と湾岸エリアというリング状としています。木密の危険除去については、これまでの70年間にわたる道路建設と耐火建築物化の限界を正視して、より効率的な延焼防止計画を立てることを提言しています。

次の「ものをいかす」の章では、ストック活用を通じた観光や地域活性化の活動について、建築家たちの仕事事例を紹介してその展開の可能性を論じています。また、空き家を観光振興と災害対策の両方に生かすための地域の資産として活用する方法を述べ、その実働を建築専門家が担うことを宣言しています。「ひとつをつかう」の章では具体的な活動領域として「コミュニティ」「事前復興」「都市観光」「ライフサイクル」というキーワードを通じて既往の設計監理から近接領域へ職能を発展させる意欲を述べています。

「しくみをつくる」の章では、前章までの目標を実現し、そのために専門家を活用するための制度提案をしています。建築まちづくりへの公益的アドバイスシステムとしての日本版CUBEについて述べたあと、住宅の質の向上やコンペ支援システム、また建築ストックを活用するための建築規制の転換についての提案をしています。最後の「バトンをわたす」の章は20世紀の課題を解決した上で22世紀に渡すことが21世紀の建築専門家の使命であるとして、私たちの公益的役務が抛って立つ場所をもう一度見つめなおすよう促しています。

この小冊子の議論をする中で頻出した単語は「建築家の公益的役務」というものでしたが、これを実践する上で障害となるのが一般社会からの建築家の見え方です。なすべき仕事をしたいと考えて地域との関係を作ろうとしても、「仕事が欲しくて来ている」と、はじめから先入観を持たれて接触されるという体験が誰しもあるのではないのでしょうか。そういう残念な現象が起きないために、明らかに公的な役として参加し意見を述べていることが見えるしくみについて、その存在の必然性を論理化することが今回の提言にぜひ盛り込みたかったことでもあります。

関東甲信越支部のHPで小冊子本文を見ることができ、ます。忌憚なくご意見いただければ幸いです。

2017年度役員改選に関するお知らせ

2016年12月5日

選挙管理委員会 委員長 阿部一尋

「役員選出規約」並びに「役員選挙細則」に基づき、2017年度役員改選について次の通り告示します。

1. 幹事改選 (16名)

- (1) 今回幹事の改選が行われる地域会(各地域会定数1名、計13名)
 神奈川地域会・千葉地域会・栃木地域会・群馬地域会・山梨地域会・長野地域会・中野地域会・三多摩地域会・新宿地域会・城東地域会・文京地域会・渋谷地域会・目黒地域会
- (2) 今回自由選挙(委員会・部会・地域会を問わず)による幹事改選3名(定数8名の内)

2. 監査改選 (1名)

支部監査は、支部役員会において選出し、支部総会の承認により選任する。

3. 選挙権と被選挙権及び役員の任期

- (1) 役員選出規約の第5条により以下の通り規定されています。
- 選挙権：選挙権を有する正会員とは、選挙告示の日から1ヶ月前に正会員としての資格を有する者。
 今回の適用要件：2016年11月5日以前
- 被選挙権：被選挙権を有する者とは、選挙告示の日から1ヶ年前に正会員としての資格を有する者。
 今回の適用要件：2015年12月5日以前
- (2) 役員の任期は支部規約の第7条により以下の通り規定されています。
- 第7条 4. 支部役員(支部長を除く)の任期は1期2年とし、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する支部総会の終結の時までとする。

5. 支部役員の任期は原則2期を限度とするが、特別の事由があり支部役員会が認めた場合は3期までの再任を妨げない。

4. 幹事(地域会枠)

所定の「推薦届出書」に必要事項をご記入のうえ、期限までにご提出ください。

5. 幹事(自由枠)

- 次の2通りの方式があります。所定の「立候補届出書」に必要事項をご記入のうえ、期限までにご提出ください。
- (1) 自らの立候補
 (2) 正会員3名以上の推薦を得た推薦立候補

6. 届出書の提出期限

届出書は、所定の書式により、持参または郵送で選挙管理委員会宛へ期限までにご提出ください。

提出期限は **2017年1月12日(木)**です。〈必着〉

届出書式は、支部事務局へお申し付けください。

TEL: 03-3408-8291

E-mail: info-kanto@jia.or.jp

◎2016年度選挙管理委員会

- 委員長 阿部一尋(みらい)
- 副委員長 小島広行(小島広行+デ・ステイル建築研究所)
 曾田 彰(ソダアキラ建築設計事務所)
- 委員 青木恵美子(エー・エープランニング)
 小池常雄(松田平田設計)
 鈴木利美(ダンス建築研究所)
 長島三夫(創風設計室)
 保坂公人(五十音設計)
 三原栄一(アトリエエーワン)

◎2016年度任期満了となる役員氏名

- | | | |
|----|-----------|-----------|
| 幹事 | 高橋隆博(神奈川) | 佐藤正己(新宿) |
| | 星野 治(千葉) | 杉山英知(城東) |
| | 慶野正司(栃木) | 手嶋 保(文京) |
| | 飯井雅裕(群馬) | 菅原賢二(渋谷) |
| | 奈良田和也(山梨) | 棚橋廣夫(目黒) |
| | 山口康憲(長野) | 市村宏文(自由枠) |
| | 白江龍三(中野) | 渡邊顕彦(自由枠) |
| | 木村 智(三多摩) | 山下祐平(自由枠) |
| 監査 | 金子修司 | |

◎2017年度役員選挙にて選出する役員数

- 幹事 16名
 地域会枠(各1名、計13名)
 神奈川地域会・千葉地域会・栃木地域会・群馬地域会・山梨地域会・長野地域会・中野地域会・三多摩地域会・新宿地域会・城東地域会・文京地域会・渋谷地域会・目黒地域会
 自由枠3名(定数8名の内)
- 監査 1名

◎2017年度留任する役員氏名

- | | | |
|----|-----------|-----------|
| 幹事 | 村田行庸(埼玉) | 亀井天元(城北) |
| | 大山早嗣(茨城) | 村上晶子(港) |
| | 伊藤純一(新潟) | 進藤憲治(自由枠) |
| | 新庄宗昭(杉並) | 松下 督(自由枠) |
| | 光山恵治(世田谷) | 榎本雅夫(自由枠) |
| | 大橋智子(千代田) | 櫻井 修(自由枠) |
| | 齊藤友紀雄(中央) | 相坂研介(自由枠) |
| | 近藤 昇(城南) | |
| 監査 | 東條隆郎 | |

役員選出規約

- 制定 1987年 7月 7日
- 一部改正 1995年 5月 22日
- 一部改正 1999年 5月 20日
- 一部改正 2000年 5月 24日
- 一部改正 2007年 5月 17日
- 一部改正 2014年 5月 9日
- 一部改正 2016年 5月 17日

第1章 総則

(規約の制定)

第1条 この規約は、支部規約第7条第3頂の定めにより制定する。

(選出の方法)

第2条 支部長は、支部長理事として本部役員選挙により選出されるため、支部長の選出についてはこの規約では定めない。

2. 支部幹事は総数20名以上31名以内とし、各地域会毎に割り当てられた定数1名については、当該地域会に所属する正会員の内から当該地域会において選出し、残る定数については支部に所属する全ての正会員による自由選挙によって選出する。上記により選出された支部幹事は、支部総会の承認により選任する。
3. 副支部長は、当支部より選出された理事及び支部幹事の内から支部長の指名により支部役員会の決議により選任する。
4. 支部幹事長・支部副幹事長・支部常任幹事は、支部幹事の内から支部長の指名により支部役員会の決議により選任する。
5. 支部監査は、支部役員会において選出し、支部総会の承認により選任する。

(選挙の方法)

第3条 選挙とは、第4条に定める立候補者を正会員の直接投票によって選ぶ制度を言う。

2. 前項の投票は選挙人無記名による通信制とする。
3. 立候補者が定員と同数又は定員に満たないときは、全員選出されたものとする。
4. 前項の立候補者が定員に満たないときの取り扱いについては、選挙管理委員会が定める。

(立候補)

第4条 被選挙権を有する正会員は、自ら立候補し、又は選挙権を有する正会員3名以上の推薦を受けて立候補者となることができる。

(選挙権と被選挙権)

第5条 選挙権を有する正会員とは、選挙告示の日から1ヶ月前に正会員としての資格を有する者。

2. 被選挙権を有する者とは、選挙告示の日から1ヶ年前に正会員としての資格を有する者。

第2章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会委員)

第6条 支部長は、選挙が民主的かつ公正に執行されるために、支部に役員会から独立した機関として、選挙管理委員会を設置する。

2. 選挙管理委員会の委員長及び委員は、支部長が定員9名以上13名以下の範囲で任命する。
3. 選挙管理委員会委員は、当該支部及び公益社団法人日本建築家協会役員選挙に関して被選挙人になれないと共に立候補者の推薦人になれない。
4. 選挙管理委員会は、定数の2分の1以上の出席がなければ議決することが出来ない。
5. 議決は、多数決とし、可否同数のときは委員長の決することによる。
6. 委員は、代理出席を認めない。
7. 選挙管理委員会は単年度制とし、当該選挙を執行管理し、その選挙の結果を速やかに支部長に報告し、公告することによって任務を終了し、総会の終了と共に自動的に解散するものとする。
8. 支部役員の選挙にかかわる細則等は選挙管理委員会において制定し、又は改廃することが出来る。

第3章 役員の選挙

(広報)

第7条 選挙の広報は、支部正会員に対して、支部会報掲載によって次のような順序で行われる。

- 第1回 選挙の告示、第8条に定める立候補の届け出に関する事、選挙管理委員会に関する事(細則含む)の発表。
- 第2回 立候補者の抱負並びに推薦理由を掲載した立候補者名簿、投票開始日、投票終了日及び投票に関する注意書、投票用紙を同封して支部正会員に配布。

(立候補の届け出)

第8条 立候補を希望する者又は立候補者を推薦しようとする者は、広報に示された書式によって、指定された締切り日までに必着するよう、立候補届けを選挙管理委員会に提出又は郵送するものとする。

(当選人の決定)

第9条 有効投票の得票数の多い順位によって当選人を決める。得票数が同一の場合は、選挙管理委員会が抽選で順位を決める。

2. 投票に関する有効、無効の判断は、選挙管理委員会の専決事項とする。

(規約の改廃)

この規約の改廃は支部総会の決議による。

付則

1. この規約は2016年5月17日より施行する。

役員選挙細則

- 制定 1987年 7月 7日
- 一部改正 1995年 5月 22日
- 一部改正 2000年 11月 30日
- 一部改正 2003年 10月 30日
- 一部改正 2013年 11月 20日
- 一部改正 2015年 1月 15日
- 一部改正 2016年 11月 1日

1. 細則制定の根拠

この細則は、役員選出規約の第6条8項の定めにより制定する。

2. 選挙に必要な書式

- a. 選挙の届け出及び投票は、選挙管理委員会が制定した書式によって行う。
- b. 選挙管理委員会は、立候補の届出期限の14日前迄に役員選出規約の第7条に定める、第1回選挙の告示を行わなくてはならない。
- c. 選挙管理委員会は、役員選出規約の第7条に定める、第2回の通知を、投票期日の14日前迄に各選挙人に行わなければならない。

3. 選挙の方法

選挙は幹事のうち、地域会割当枠以外の自由選挙枠の幹事選挙とする。なお選出された幹事及び監査は、支部総会において選任する。

4. 投票の効力

a. 有効な投票

- 1) 投票者の意志が明らかに記載されている投票は次項の場合を除き有効とする。
- 2) 連記投票の場合、同一氏名を重複して記載したものは1個の記載とみなす。
- 3) 連記投票の場合、所定の員数に満たない記載は、その総てを有効とする。
- 4) 同一の氏名、氏または名の立候補者が2人以上いる場合において、そのいずれかを区別し難い投票は当該者の他の有効投票に按分して、それぞれ加えるものとする。この場合は1票未満の端数は切り捨てる。

b. 次の各号の一に該当する投票は無効とする。

- 1) 選挙期日後に到着したもの（開票前に到着したもので、選挙期日までの消印のあるものは有効）。
- 2) 何人を記載したか確認し難いもの。
- 3) 立候補者名簿に記載した立候補者以外の記載をしたときは、その部分のみ無効とする。
- 4) 連記投票の場合は、所定の員数を越えて記載したものはその全部を無効とする。
- 5) 連記投票の場合、一部の氏名が確認し難いときはその部分のみ無効とする。
- 6) 所定の投票用紙を用いない投票。

c. 上記のほか、判定し難い投票の効力については、選挙管理委員会が決定する。

5. 当選人の決定及び補欠選挙

- a. 立候補者が定員一杯又は定員に満たない場合は、立候補者全員を当選とし、定数に不足する人数については補欠選挙を行う。ただし、支部総会までに補欠選挙で当選人の選出が出来ない場合は欠員とし、翌年度の選挙に併せて欠員選挙を実施する。
- b. 改選期以外の場合においても、役員定数の3分の2を割るような状況が生じた場合は、原則として補欠選挙を行う。
- c. 選出された幹事及び推薦された監査は、支部総会において選任する。

6. 選挙の無効

- a. 選挙管理委員会が、選挙が役員選出規約もしくはこの細則に

違反して行われた事実を認知した場合、協議の上、選挙の結果に異動があると認めた場合は選挙の一部または全部を無効とする事がある。

- b. 正会員は選挙が役員選出規約もしくはこの細則に違反して行われたことを理由に、当選人の決定に異議のある場合は、当選人の決定後1ヶ月以内に選挙管理委員会に文書をもって異議の申し立てをすることが出来る。この場合には選挙管理委員会は、それが選挙の結果に異動を及ぼす恐れがあると認めたときは、選挙の全部または一部の無効を決定する。
- c. 前項による当選の無効の決定があったときは、次点者をもって充てる。

7. 立候補者の推薦

推薦人は選挙権を有する正会員とし、立候補者を3名まで推薦できる。

8. 届け出

- a. 立候補の届け出は所定の書式に必要な事項を記載し、指定の期限までに届け出を行う。
- b. 選挙管理委員会は、立候補の届け出を受理した場合は、記入事項を満足した上、被選挙権の有無、推薦者の資格及び立候補者の容認を確かめ、これを立候補者名簿に登載する。立候補者の容認は本人の自署または記名及び捺印による。
- c. 立候補者は、立候補届け出締め切り後3日以内に選挙管理委員会に届け出をしなければ、その立候補者たることを辞退することが出来ない。

9. 補欠選挙

細則5のa. b. の補欠選挙にあつては、役員選出規約及びこの細則を準用する。

10. 欠員の補充

- a. 幹事に欠員が生じた場合は、原則として次点者の繰り上げ当選により補充を行い、補充選挙は行わない。但し、次点者がいない場合においては、残任期間について支部長が指名し、補充を行う。
- b. 監査に欠員が生じた場合は、残任期間について支部長指名により選任補充を行う。
- c. 欠員とは、支部役員選出規約第2条2で定めた、支部幹事総数の最小数を下回った場合をいう。

11. 記録の保存

選挙管理委員会は、投票の記録を作成し、全投票とともに当該選挙にかかわる役員の任期間、保存しなければならない。

12. 選挙に関する活動

- a. 会員は、立候補者の支援、立候補の宣伝のため本会の名誉、目的に反する不公正な行為をしてはならない。
- b. 上記の目的のため、本会の事務局職員の協力、施設の使用の便宜を得てはならない。

13. 被選挙権者の会費納入

役員選出規約の第5条2項の被選挙権者は、役員資格の重要性に鑑み、立候補届け出締切日までに当該年度の会費を完納するものとする。

付則

1. この細則は2016年11月1日より施行する。



JIA 建築家大会 2016 大阪

笑都物語

繋いできたもの 繋いでゆくもの

10.27(Thu) ▶ 29(Sat)

JIA 建築家大会 2016 大阪は無事終了いたしました。

大会にご参加、ご協力いただきました方々のおかげであると近畿支部一同感謝しております。

皆様、大阪大会を楽しんでいただけたでしょうか、笑っていただけたでしょうか。

JIA 建築家大会は新しい繋がり、新しい発見、新しい発信が生まれる場です。

毎年行われるこの建築家大会を、一過性のものではなく、意義あるものとして会員一人ひとりが認識し、次に繋いでいかなければなりません。

来年の徳島大会を応援しましょう。

大会実行委員長 松本敏夫

近畿支部長 井上久実

■ 次年度の JIA 建築家大会は、2017 年 9 月 28 日(木)～30 日(土)に四国・徳島で開催する予定です。

2016 年は……

編集後記

■ 昨年は寝返りもできなかった娘は、厚着をして外を歩き回る。もう冬？ 今年は何をしてた？……公私共に慌しい 2016 年。あわてんぼうのサンタクロースにだけはなりたくない。(浦)

■ 11 月に約 3 年半関わった岩手県での復興事業の一環である共同店舗がオープンしました。関係者皆様のご協力もあり「不調」もなく計画を進めることができ、「感謝」の 2016 年となりました。(中山)

■ あっという間の年末です。今年も 1 月号まで無事に発刊できほっとしています。今年 1 年、執筆いただいた多くの方々、他人の流儀では取材をさせていただいたゲストの方々に感謝します。(八田)

■ 今年は第 1 回の支部大会を群馬で開催。大変なこともたくさんありましたが、振り返ればあっという間でした。(上原)

■ 今年は新しい活動グループにもいくつか参加をはじめ、ますます充実してきました。と同時に 1 日、1 週間、1 ヶ月、1 年が本当に短く濃厚と感じました。(長澤)

■ 2016 年！今年もさまざまな新しい出会いに感謝です!! また、微力ながら仰せつかった広報委員長、その 4 年の任期も今年度で終わりです。皆さま、お世話になり有難うございました。(高橋)

編集 : 公益社団法人 日本建築家協会
関東甲信越支部 広報委員会

委員長 : 高橋隆博

副委員長 : 八田雅章

委員 : 小山将史・長澤 徹・中山 薫・上原和彦・吉田 満
清水裕子・浦 絵美

編集長 : 八田雅章

副編集長 : 長澤 徹

編集ワーキングメンバー : 倉島和弥・市村宏文・立石博巳・小山将史
中山 薫・浦 絵美

編集・制作 : 南風舎

Bulletin 267 2017. 1

発行日 : 平成 28 年 12 月 5 日

発行人 : 浅尾 悦子

発行所 : 公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館

Tel : 03-3408-8291(代) Fax : 03-3408-8294

印刷 : 株式会社 協進印刷

■ JIA 関東甲信越支部関連サイト一覧

・(公社) 日本建築家協会 (JIA) <http://www.jia.or.jp/>

・建築家 online (一般向け) <http://www.jia-kanto.org/>

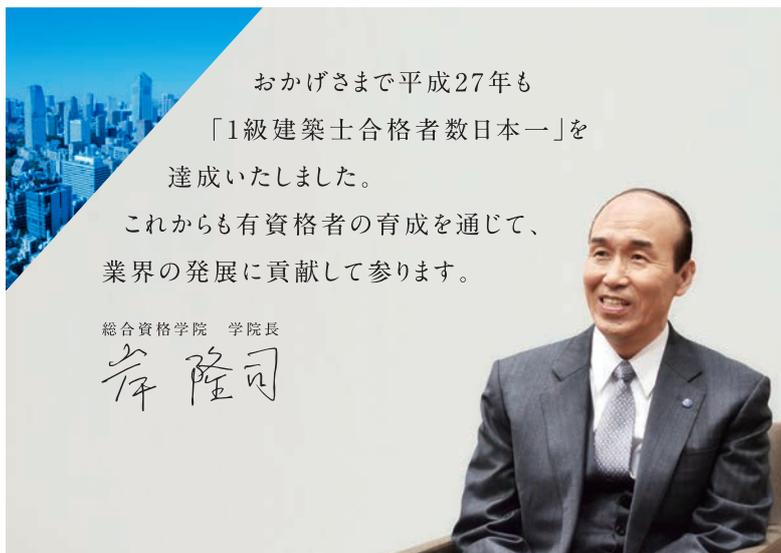
・JIA 関東甲信越支部 (会員向け) <http://www.jia-kanto.org/members/>

■ 定価 300 円 + 税 / 会員の購読料は会費に含まれています。

© 公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部 2016

日本で最も多くの1級建築士を輩出している学校です

※平成27年度実績(全国合格者3,774名中、総合資格学院現役受講生2,149名)(公財)建築技術教育普及センター発表資料に基づきます。



おかげさまで平成27年も
「1級建築士合格者数日本一」を
達成いたしました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長

斉 隆司



関東エリア
東京都・神奈川県・埼玉県
千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県

合格者占有率

No.1
V10
10年連続で
No.1達成

平成28年度 1級建築士 学科試験

関東エリア
合格者
占有率

51.4%

他講習
利用者
+
独学者
総合資格学院
現役受
講生

関東エリア合格者合計1,988名中、当学院現役受講生1,021名 <平成28年9月6日 現在>

平成29年度 試験対策

1級建築士講座・2級建築士講座 受講生募集中!
受講のお申し込み・ご相談は最寄校までお早めに!!

当学院開講講座一覧

1級建築士コース

- 1級建築士総合セット
- 1級建築士学科対策講座
- 1級建築士ビクトリー総合セット
- 1級建築士ビクトリー学科対策講座
- 1級建築士パーフェクト総合セット
- 1級建築士パーフェクト学科講座
- 建築士新卒内定者特別コース
- 建築士サポートアップ合格セット
- 2級建築士合格力養成学科講座付
級建築士総合セット
- 2級建築士短期必勝学科講座付
級建築士総合セット
- 1級建築士短期必勝総合セット
- 1級建築士短期必勝学科講座
- 1級建築士設計製図完全合格対策講座
- 1級建築士設計製図セット
- 1級建築士設計製図講座

2級建築士コース

- 2級建築士総合セット
- 2級建築士学科講座
- 2級建築士パーフェクト総合セット

●2級建築士マスターコース

- 2級建築士合格力養成総合セット
- 2級建築士合格力養成学科講座
- 2級建築士短期必勝総合セット
- 2級建築士短期必勝学科講座
- 2級建築士設計製図セット
- 2級建築士設計製図講座
- 2級建築士施工管理学科講座付
2級建築士パーフェクト総合セット
- 2級建築士施工管理実地講座付
2級建築士パーフェクト総合セット

建築設備士コース

- 建築設備士総合セット
- 建築設備士学科講座
- 建築設備士設計製図講座
- 1級建築士必修項目習得講座付
建築設備士総合セット

構造設計1級建築士コース

- 構造設計1級建築士総合対策講座
- 構造設計1級建築士法適合確認対策講座
- 構造設計1級建築士構造設計対策講座

設備設計1級建築士コース

- 設備設計1級建築士総合対策講座
- 設備設計1級建築士法適合確認対策講座
- 設備設計1級建築士設計製図対策講座

1級建築施工管理技士コース

- 1級建築施工管理総合セット
- 1級建築施工管理学科講座
- 1級建築施工管理短期総合セット
- 1級建築施工管理実地講座

2級建築施工管理技士コース

- 2級建築施工管理総合講座
- 2級建築施工管理学科講座
- 2級建築施工管理実地講座

宅建士コース

- 宅建パーフェクト総合セット
- 宅建総合講座
- 宅建合格重点講座
- 宅建パワーアップ演習講座
- 宅建通信講座

1級管工事施工管理技士コース

- 1級管工事施工管理総合セット
- 1級管工事施工管理学科講座
- 1級管工事施工管理学科短期集中講座
- 1級管工事施工管理実地講座
- 1級管工事施工管理実地重点対策講座

1級土木施工管理技士コース

- 1級土木施工管理総合セット
- 1級土木施工管理学科講座
- 1級土木施工管理実地講座

2級土木施工管理技士コース

- 2級土木施工管理総合講座
- 2級土木施工管理学科講座
- 2級土木施工管理実地講座

インテリアコーディネーターコース

- インテリアコーディネーター1次対策講座
- インテリアコーディネーター2次対策講座



総合資格学院



スクールサイト www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp

Facebook「総合資格 fb」で検索!

総合資格 検索

- 新宿校 / TEL.03-3340-5671
- 池袋校 / TEL.03-3982-8211
- 上野校 / TEL.03-3832-7201
- 北千住校 / TEL.03-5284-3911
- 五反田校 / TEL.03-6408-9711
- 吉祥寺校 / TEL.0422-23-6011
- 立川校 / TEL.042-524-7841

- 町田校 / TEL.042-724-3061
- 横浜校 / TEL.045-316-6811
- 川崎校 / TEL.044-850-3411
- 藤沢校 / TEL.0466-55-2611
- 厚木校 / TEL.046-297-0511
- 沼津校 / TEL.055-930-2621
- さいたま校 / TEL.048-642-9811

- 越谷校 / TEL.048-990-6971
- 熊谷校 / TEL.048-599-3531
- 川越校 / TEL.049-291-5211
- 船橋校 / TEL.047-425-8941
- 千葉校 / TEL.043-290-7341
- 千成校 / TEL.0476-20-1411
- 柏校 / TEL.04-7168-9111

- 水戸校 / TEL.029-300-4721
- つくば校 / TEL.029-860-3771
- 宇都宮校 / TEL.028-614-4881
- 前橋校 / TEL.027-290-2311
- 高崎校 / TEL.027-320-8511
- 太田校 / TEL.0276-47-1051
- 甲府校 / TEL.055-230-1411

- 新潟校 / TEL.025-242-2811
 - 長岡校 / TEL.0258-32-0211
 - 長野校 / TEL.026-268-0811
- 全国85拠点以上